

(意見書案第 25 号)

地域の中小企業振興策を求める意見書

本年の円相場は、1 ドル=102 円前後で推移してきたが、8 月以降急速に円安が進行し、12 月 5 日には一時 120 円台と約 7 年 4 カ月ぶりの水準を記録した。

このところの過度な円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。

中小企業はコスト増を販売価格に転嫁することが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範疇を超えた厳しい事業環境に陥っているのが現状である。

このような過度な円安状況に対しては、政府・日銀が協調して為替の安定に努めることが重要であるとともに、地域経済と雇用を支えている中小企業の活性化策や振興策が不可欠である。

よって、政府においては、地域の中小企業を守る振興策を強力に推進するよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 中・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、関係機関等と連携した販路開拓など、切れ目のない支援体制を構築すること。
- 2 地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発や販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること。
- 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創設など、人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 11 日

釧路市議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛